

## 入院期間が 180 日を超える入院費用の自己負担のお知らせ

平成 14 年 4 月 1 日付け診療報酬改訂により、長期入院されている患者様は、一部負担金以外に入院医療費の一部を負担していただくことが法律で定められました。

今回のご入院だけでなく過去 3 ヶ月以内に同じ疾病等でご入院されていた期間（他の病院での入院期間も含みます。）を合わせた日数が 180 日以上の場合のことをいいます。

### 記

入院料の区分	自己負担料金／日
一般病棟入院基本料	2,313 円（税込）

※ ご不明の点がございましたら、遠慮なく職員にお尋ね下さい。

病 院 長